

SOS ニュース

酒は百薬の長

* 酒は百薬の長

愛飲家の言い訳として使われる「酒は百薬の長」。この出典は次の通りです。

「・・・それ塩は食肴の将、酒は百薬の長、嘉会の好、鉄は田農の本」

前漢を篡奪した王莽(西暦23年没)が鉄、酒、塩を専売制にするときの詔書の言葉です。

国家の収入を増加させるために、特定物資の生産・流通・販売を管理下に置きその利益を独占する制度が専売制度です。実質的には重税と同じことになります。

「酒は百薬の長」とは愛飲家の言い訳ではなく、重税を課すための屁理屈だったのです。

この言葉は、古くから日本に伝来しているようで、徒然草(1330年頃)にもその記述があります。「百薬の長とはいへど、よろづの病は酒よりこそ起これ」と苦言を呈しています。

兼好法師は下戸だったのでしょうか。

* 等級制度

日本の酒税は13世紀頃からとされておりましたが、明治時代後期には国税収入の2割から3割を酒税が占めるに至りました。戦後も1割前後は占めておりましたが、英國のサッチャー首相の来日後、課税方式が大幅に変更され、約3%のシェアまで低下しました。

当時、日本酒とウイスキーに対して特級、一級、二級の級別に分類し異なる税率で課税していました。日本酒の等級の基準は、国税局の酒類審査会の官能審査によって品質が優良であるものが特級、佳良であるものが一級、それ以外が二級とされていました。

一方、ウイルキーの級別は原酒の混和率によって決められていました。混和率は数回改正されていますが、ある程度の混和率のものが特級、それなりの率が一級、それ以下のものが二級としておきます。

サッチャー首相が来日した時、ウイスキーの輸入増加を日本政府に迫りましたが、輸入増加の障壁となっているのがこの等級制度でした。イギリスでは原酒100%のものをウイスキーと定義します。したがって、どんなに大衆向け、低価格のウイスキーも、日本に輸入されると全て特級となり、高額の酒税が課税されることになっていました。

争いは、日本とEUの交渉となりましたが、平成元年にウイスキーの等級制度が廃止され、同様に日本酒についても、等級制度は順次廃止されました。

* 蔵出し課税

いつどこで課税するかは、税金の徴収では極めて重要な課題でした。しかしながら適正な会計処理が普及した今日、各法人は決算に基づき法人税等を本店所在地の税務署に申告納税しています。酒税も同様だろうと思われるでしょうが、酒税は古典的な方法である、蔵(工場)から出荷された時点で出荷量を捕捉し課税します。納税地も本店所在地ではなく、それぞれの工場の所在地が納税地となります。

実際には、毎月、ひと月分の出荷量を集計し、翌月末までに申告納税します。

* 桶買い

蔵出し課税の例外が、桶買いです。A社の工場からB社の工場に出荷した時は、A社では非課税となります。会社間の売買はブランドが異なるわけですから、ある種のタブーとも言えますが、今日ではそれなりの合理性があるときに行われているようです。

歴史的にタブー化しているは、戦後、全国ブランドの日本酒が日本中（特に首都圏）を席巻した時、簡単に増産できないはずの日本酒が、なぜか大量販売されていました。

今日、各地の銘酒が復活したのは、蔵元の矜持と、歯を食いしばって頑張った流通業界の努力の賜物でしょう。

* 蛍の光

古今東西を問わず、友情とお酒は付きものである、という英文学者の福原鱗太郎先生のエッセイを読んだことがあります。

東は、王維の漢詩。最後の2行「君に勧む更に尽くせ一杯の酒、西のかた陽闇を出ずれば故人無からん」注（故人とは友人のこと）

西は「螢の光」。原曲は18世紀の詩人口バート・バーンズの作詞によるスコットランド民謡です。旧友との友情を温める歌です。

日本では、本来は卒業ソングですが、それよりも閉店ソングとして日常化しており、居酒屋でこの曲が流れると、条件反射的に話を止め、精算の準備に取り掛かります。でも本当は、この曲が流れると、腰を据え、さらにもう一杯飲まなければなりません。

この詩の一節 We'll take a cup o'kindness yet For auld lang syne.（友情の杯を酌み交わそう 古き良き日々のために）

平成29年10月25日

税務・金融部会 税理士 松下明夫

* 無断転写禁止